



食の安全・安心

公正な取引



公平・公正な税制

環境・食育



食料安定供給

2020年度

フード連合 産業政策

フード連合は、2002年の結成以降、食品関連産業の発展に向けて労働組合の立場からの問題認識や課題解決に向けた取り組みを整理し「食品産業政策」としてまとめてきました。2004年に初版を策定し、その後2008年、2012年、2017年にそれぞれ改訂し、その時々的情勢も踏まえた政策を確立するとともに、その実現に向けた運動を積極的に展開しています。

本政策集で提起している内容は「連合の政策・制度要求と提言」への反映を図っていくとともに、政策顧問をはじめとした関係議員や所管する省庁、各種業界団体等と連携し、その実現に向けて組織一体となって積極的に取り組みます。



食品物流 業種別



1 「食の安全・安心」に関する政策

食品関連産業の重要な使命は、消費者に安全で安心な「食料・食品」を届けることである。ひとたび事故が発生すれば企業の存亡にも関わることから「食の安全・安心」への取り組みは、生活基盤である雇用にも関わる重要な課題であり続けている。私たち一人ひとりが、国民・消費者の健康を支えている食品関連産業で働いている自覚と責任をもって、フードチェーン全体で「食の安全・安心」の確立に向けて継続して取り組むことが必要である。

提言 1 食品衛生法改正 (HACCPの義務化)に伴う支援等

- 食品の衛生管理へのHACCPの導入の義務化について、特に中小零細事業者の対応状況を注視し、必要に応じて財政面をはじめとした十分な支援を求めていく。
- 食品事故等が発生した際には、同種の食品事故の未然防止や、風評被害を防止する観点から、消費者に対する適切かつ正確な情報提供を徹底するように求めていく。

提言 2 食品表示のあり方に関する検討

- 加工食品の原料原産地表示の義務化については、各企業の対応状況や消費者の認知・消費行動等への影響を踏まえ、消費者にとって真に必要な情報が提供可能な表示方法を検討することを求めていく。

提言 3 遺伝子組み換え食品等に関する対応

- 遺伝子組み換え食品について、安全性審査を受けた表示ルールであることを前提として、消費者に対して情報提供、理解促進を図るとともに、安全性については、引き続き安全性審査の徹底、身体や環境への影響に関する研究の推進、流通管理の徹底を求めていく。
- 食品中の化学物質および微生物、ゲノム編集などに関する課題に関し、流通するにあたっての適切な規制値の設定ならびに適時その見直しを行うことを求めていくとともに、消費者に対して情報提供、理解促進を図ることを求めていく。

提言 4 食品添加物に関する安全・安心の確保に向けた取り組みの推進

- 食品添加物について、使用ルールの遵守、表示の徹底、適切な規制値の設定、摂取状況の調査、消費者に対する情報提供など、安全・安心の確保に向けた取り組みを引き続き推進することを求めていく。
- 食品に残留する農薬や農薬の植物代謝物および分解物について、ポジティブリスト制度の確実な実施を通じ、安全性の確保をはかることを求めていく。

提言 5 経済連携協定の進展に伴う安全性確保体制の充実

- 経済連携協定(FTA/EPAなど)における、輸入食品の安全確保については、わが国の食品衛生基準に基づく衛生対策と検疫等の検査体制の充実をはかるように求めていく。

提言 6 農業生産工程管理(GAP)の普及・活用への支援

- 食品の安全性を向上させるため、農業生産工程管理(GAP)の普及・活用にあたっては、経費を助成するなどの必要な支援を求めていく。



提言 7

畜産物の安全確保の強化

- 畜産物の安全確保に関する調査・研究の深耕、および規制・流通管理を徹底するとともに、鳥インフルエンザや豚熱等の伝染病の拡大防止、並びに国内未発生のアフリカ豚熱等に対する侵入防止対策(水際対策)の強化を求めている。

提言 8

公益通報者の保護(内部通報制度)の充実

- 公益通報者保護法の周知をはかるとともに、特に中小企業の内部通報制度の充実をはかるとを求めている。

提言 9

トレーサビリティの推進と拡大に関する慎重な検討

- トレーサビリティについては、安全性を確保するために、原料・原材料の出所や食品の製造元、販売先などの履歴を確認・保管することは重要であり、確立に向けて推進することを求めている。
- 牛肉・米以外の原料・原材料のトレーサビリティの拡大にあたっては、実効性を考慮するなど慎重に検討することを求めている。

提言 10

放射性物質による風評被害の防止

- 放射性物質の影響が懸念される地域・産地で生産された安全な食品に対する国内外における風評被害を防止し、輸入規制の緩和・撤廃の実現を含めた適切な取引環境を確保するとともに、その安全性について周知する等、消費拡大にむけた取り組みを推進するように求めている。
- 食品中の放射性物質に関わる生産・出荷サイドの検査体制の充実と検査結果の公表などを正しく消費者に対して周知するとともに、検査機器などに係る負担に対して適切な支援を行うことを求めている。

提言 11

「リコール保険」に対する必要な支援

- 労働者の雇用を守り、安心して働くことのできる環境づくりの一環として、万が一食品事故が起きた場合のセーフティネットとして食品に関する「リコール保険」に対する必要な支援を求めている。

提言 12

「食品安全委員会」の機能の充実

- 食品の安全性を確保するために、科学的見地から食品のリスク評価を行う「食品安全委員会」の機能の充実・強化を求めている。



2

公正な取引関係の構築に向けた政策

食品製造業はフードチェーンの中では、中ほどに位置し、農畜水産業や流通業、外食産業、さらには消費者と密接につながっている。生活必需品である食品は、消費・価格ともに消費者の意向が反映されやすい傾向にあり、熾烈な価格競争が、流通業とそこに製品を納入する食品製造業、双方の働く者の労働条件に大きな影響を及ぼしている。

公正な取引慣行の実現に向けて、製造業者・納入業者自らも従来からの商慣行にとらわれず、公正に毅然とした態度で取り組む必要がある。また、引き続き、サプライチェーン全体で生み出した付加価値の適正な分配を実現するために、公正な取引慣行の確立・促進などの環境整備を推進する必要がある。

提言 1 「食」を適正な価格で評価する社会の実現

- 為替変動・原材料の高騰に伴うコスト上昇や食の安全を確保するための必要経費等を適切に食品価格に転嫁できる社会の実現に向け、関係省庁など各方面に理解を求めていく。

提言 2 サプライチェーン全体の共存・共栄に向けた取り組みの推進

- 「パートナーシップ構築宣言」の普及・啓発等を通じて、サプライチェーン全体の共存・共栄に向けた取り組みを推進することを求めていく。

提言 3 優越的地位の濫用行為の改善の取り組みの推進

- 「独占禁止法」や「大規模小売業告示」、「優越的地位の濫用に関する独占禁止法上の考え方」(ガイドライン)等の関連法制等について、その周知徹底を求めていく。
- 優越的地位の濫用等の行為に対する告発納入業者および告発者の保護の徹底を図るとともに、情報提供・申告等に対して報復を行った企業について、企業名の公表を含めた厳格な措置を求めていく。
- 公正取引委員会等の体制および権限の強化、調査・監視の強化、企業への周知・指導の強化等により法令遵守を求めていく。



提言 4 「自主行動計画」の推進に向けた取り組み

- 業界全体での「付加価値向上」や「取引適正化」に向けて、各産業が取り組む行動をまとめた「自主行動計画」の定期的なフォローアップと、産業への適切な指導を求めていく。

提言 5 「適正取引推進ガイドライン」の対象業種の拡大等

- 適正な取引が行われるよう国が策定した「適正取引推進ガイドライン」について、広く食品産業全体を網羅するため、その対象業種の拡大等を求めていく。

3 公平・公正な税制改革に向けた政策

わが国の税制は、これまでの個人・法人所得課税の税率フラット化、資産課税の軽減などによって、本来持つべき財源調達機能や所得再分配機能が低下し、経済社会の構造変化への対応力が弱まっている。

また、格差や貧困の固定化が社会の持続可能性に及ぼす影響が懸念される中、格差は正に資する税制の見直しも進んでいない。国民のライフスタイル、働き方、家族形態などに関する価値観の多様化、さらにはデジタル化による経済活動の変化を踏まえた課税の公平性や中立性の確保も課題である。

提言 1 給付付き税額控除の導入

- 消費税引き上げ時(2019年10月)に導入された軽減税率については、制度の効果の検証を行うとともに、これに替わる消費税の逆進性緩和策として、真に効果的・効率的な対策が必要となる低所得者に対する給付制度(給付付き税額控除)の導入を求めている。
- 給付付き税額控除を導入するにあたっては、マイナンバー制度の活用による所得捕捉の徹底を求めている。

提言 2 公正な価格転嫁対策の強化(外税表示の原則化)

- 消費税の小売り段階での表示については外税方式を原則としたうえで、やむを得ず内税方式を採用する場合には、価格表示や領収書に税額を明記することを求めている。
- 独占禁止法や下請法などに基つき、公正な価格転嫁対策を強化することを求めている。



提言 3 二重課税の解消

- ガソリン、酒、たばこ等消費税に加えさらに特定品のみ課税する二重課税は、実質的に同じ消費者が、同じ物品に対して、2つの税負担を強いられていることから、使途を検証し解消を求めている。
- 代替財源の確保を含め、税収全体で負担することを求めている。
- 二重課税の見直し・設定については、業界の経営努力や消費者の需要を損なわないようにすることを求めている。

提言 4 酒類における二重課税の解消

- 酒類における二重課税の解消にあたっては、市場における需要に適正に対応し、酒類の生産および出荷量の拡大に向けて生産、流通を含めた市場環境の整備を行う。とりわけ、地場・中小の酒造メーカーの活性化に対する支援を求めている。

提言 5 たばこにおける二重課税の解消

- たばこにおける二重課税の解消にあたっては、財政収入の安定的確保、たばこ産業の健全な発展、健康問題等、バランスのとれた合理的な対応を求めている。とりわけ、たばこ販売店・葉たばこ耕作者などを含めた、たばこ関連産業で働く者の雇用や生活に対する支援を求めている。



4 環境・食育政策

環境

食品関連産業は、その原材料を自然の恵みである農畜水産物に依存していることから、地球温暖化による自然環境の変化等の影響を大きく受けている。日本は多くの食料を輸入に頼っているため、環境に対して大きな負荷を与えている。したがって、食を通じた環境の負荷低減について、主体的に取り組む必要がある。

食育

生きていく上で食は欠かせないものであり、「医食同源」の言葉にもあるように、食はまさに生命の源といえる。子どもたちをはじめ、すべての国民が心身の健康を確保し、日々生き生きと暮らすには、バランスの取れた食生活が重要である。また、食は自然の恩恵の上に成り立っており、食に関わる様々な人の活動に支えられている。食に対する大切さや感謝の気持ちが必要である。

提言 1

「環境保護」と「経済発展」の両立

- 国連・持続可能な開発目標(SDGs)を達成するために「環境保護」と「経済発展」を両立させることを求めている。

提言 2

再使用型の資材の普及拡大

- 使い捨て包装資材を削減するため3R(リデュース・リユース・リサイクル)に関する基本原則を踏まえ、標準化されたパレットや通い容器といった再使用型の資材の普及を求めている。

提言 3

プラスチックの適正な循環 (リサイクルの推進)

- プラスチックは食品関連産業にとって商品を消費者に対して安心・安全、安定して供給するために重要な素材であり、資源の循環性のみならず安全性や機能性等多様な要求に対応する必要があることから、リサイクル等にあたっては、過度な事業者(とりわけ中小事業者)負担にならないように求めている。

提言 4

水に関わる安全保障の確立

- 「水循環基本法」の理念に基づき、持続的に食品製造ができるように、水の安定供給に向けて水に関わる安全保障の確立を求めている。

提言 5

食品ロス削減の推進(「三分のルール」の見直し・法制化)

- 食品関連事業者における消費期限・賞味期限の適切な設定の推進ならびに流通現場における納入期限・販売期限に関する運用ルール(「三分のルール」)の見直し・法制化を求めている。
- 消費期限・賞味期限に関する正しい理解の促進に向けた消費者教育の強化と国民運動のさらなる推進を求めている。



提言 6

フードバンクの活動基盤強化

- 「フードバンク活動」の取り組みが継続的・安定的に活動できるよう、事業所、倉庫、配送用車両などのインフラ設備への助成、人件費への公的補助など、フードバンク団体の基盤強化のために、国や自治体による支援を求めていく。
- フードバンク団体への食品の提供等に伴う責任の在り方については、食品関連事業者等にとって、食品提供に伴う法的責任が減免される要件を明確にすることを求めていく。



提言 7

エコフィード支援策の強化

- 食品循環資源(食品残さ等)を利用した飼料(エコフィード)の安全対策の強化にあたっては、エコフィード向けに再利用してきた食品残さが過度に廃棄されることのないように、エコフィード支援策の強化を求めていく。



提言 8

企業における食育の推進の明確化

- 「食育基本法」に基づく「食育推進基本計画」については、「企業における食育の推進」を地域における食育の推進の具体的な取り組みの1つとしてではなく、「家庭における食育の推進」、「学校、保育所等における食育の推進」と同格の項目として企業の責務を明確化することを求めていく。
- 「一日三食の健康的な食事」の観点から、「昼食」についても具体的な課題・定量目標を設定することを求めていく。

提言 9

アルコールの適正飲酒の推進

- アルコールの適正飲酒については、各業種別部会、経営、業界団体等と連携を取りながら、健康障害を発生させるような不適切な飲酒の防止に向けた啓発の強化等必要な施策を求めていく。

提言 10

「たばこを吸う人と吸わない人が共存できる社会の実現」

- 受動喫煙防止対策の強化については、一方的で過度な喫煙規制ではなく、「たばこを吸う人と吸わない人が共存できる社会の実現」(分煙環境の推進)、たばこ産業の健全な発展、および健康問題等の総合的な観点から、慎重な議論を求めていく。
- 実質的に喫煙室設置が困難な小規模事業所に対する軽減措置の拡大を求めていく。



5

食料安定供給に向けた政策

安全な食料の安定供給は国民生活の根幹をなすものであり、食品関連産業は農林水産業とともにその役割を担っている。

食料安全保障を確立するためには、国内農業生産の強化を図り、輸入、備蓄を組み合わせ、不測の事態においても国民が必要とする食料が十分に確保されていることが極めて重要である。

提言 1

経済連携協定等に対する 国内対策の充実

- TPP、PTA、EPA等について、広範な分野に影響を及ぼす可能性があることを踏まえ、国民への情報開示を求めていく。とりわけ、食料安定供給や食の安全・安心の確保、農業生産の維持発展、地域コミュニティの活性化や維持・存続について十分な対策を求めていく。
- 日・EU経済連携協定については、関税撤廃によって品質・コスト面で優位性のあるチーズや菓子の急増など、国内食品産業は大きな影響を受けることから、原料と製品の国境措置の整合性を求めていく。とりわけ、国境措置の整合性が取れなくなり、多大な影響を被る場合には必要な国内対策を求めていく。

提言 2

食料自給率の向上

- 食料自給率・食料自給力の維持向上に向けて、農畜水産業の経営基盤の安定化および生産性の向上、持続可能で健全な食品産業の振興を求めていく。
- 「フード・アクション・ニッポン」や「フードマイレージ」等の地産地消の運動にフードバリューチェーン全体で取り組むなど、国産食品の消費拡大の促進を求めていく。



提言 3

食料安全保障の確立

- 緊急時における食料安全保障の観点から、効率的な備蓄、安定的な輸入の確保を実施するとともに、パンデミック(感染症の世界的流行)や、世界的な人口増加、気候変動による減産、自然災害や紛争など、食料供給に影響を与える多様なリスクに備えて、食料の安定供給体制の維持・充実に求めていく。

提言 4

「買い物弱者」問題対策の強化

- いわゆる「買い物弱者」問題について、地方自治体、地域住民(商店街)と連携し、買い物環境の改善や、生鮮食料品の配達等による安否確認を通じた孤独死等の防止に向けて、地域特性に合わせた対策を講じることを求めていく。

提言 5

地域生産振興対策の強化

- 台風・干ばつによる被害の常襲地帯である地域への対策として、サトウキビ・ビートの生産振興対策を求めていく。
- 鳥獣の急速な個体数増加や分布拡大により、被害が拡大している地域への対策として、鳥獣の捕獲体制の整備や助成金などの支援を求めていく。

6 食品物流に関する政策

小売業・卸売業は、GDPの約13%を占めており、サービス業の中でも高い比率を有しているが、少子高齢化や人口減に伴う需要減少により売上高は低迷している。流通・物流業界では、人件費や設備費、そして原油高によるコスト増が負担となっているにもかかわらず、荷主からの値下げ圧力等により収益が圧迫されているなど厳しい状況が続いている。共同配送やIT活用等による物流の効率化を進める必要がある。

提言1 人材育成・活用の仕組み構築と労働環境の改善

- フードチェーン全体での「食の安全・安心」への取り組み強化が必要であり、運転手等の品質管理教育や法改正の周知・指導等管理体制の強化を求めている。
- 免許取得にかかる費用の支援や取得条件の緩和等の施策を講じること、および若年層・高齢者の人材活用の仕組みの構築を求めている。
- 荷主と運送事業者が一体となって、荷待ち時間の削減、荷役作業の効率化等による長時間労働の削減に取り組むことをはじめ、労働環境の改善を求めている。

提言2 物流面における食料安全保障の確立

- 大規模災害時における緊急輸送ネットワークに必要な整備を推進し、食料品等を迅速かつ確実に供給できる体制の構築を求めている。

提言3 運賃・料金収受および価格転嫁の適正化

- 適正な運賃・料金収受に向けて、運賃が運送の対価であることを明確化するとともに、荷待ちに対する対価を「待機時間料」とし、発地又は着地における積み込み又は取卸しに対する対価を「積み込料」および「取卸料」とした改正標準貨物自動車運送約款の周知の徹底を求めている。
- 原油の高騰や増税の影響等、必要なコストを適正に価格転嫁していく仕組みの構築を求めている。とりわけ、センターフィーの額や算出根拠などについて十分に協議することや、納入業者の利用量などに応じた運営コストについての合理性確保を求めている。



提言4 物流の集約化・効率化の推進

- より効率的な一括納品の仕組みづくり、物流拠点の集約化と共同物流の観点から、多店舗展開をしていない小売店も利用できる中小規模の配送センターを適所に配置すること等への支援を求めている。
- 共同配送や、外装・パレットの標準化、IT活用等による物流の効率化により、食品を輸送するトラックの積載率を向上させることで、食品物流の改善を求めている。

提言5 パレットの安定供給・紛失防止に向けた取り組みの推進

- パレットの安定供給・紛失防止に向けた取り組みの一環として、パレット管理システムの導入や「レンタルパレット紛失保証制度」に対する必要な支援を求めている。

提言6 物流を考慮したまちづくりの推進

- 貨物の棚卸しや集配のために貨物自動車が増加することが必要不可欠と認められる道路の部分については、荷捌き需要の多い時間について駐車禁止規制の対象から除く措置を検討することや、荷捌き場の設置を進めるなど、物流を考慮したまちづくりを求めている。



業種別部会政策

産業の発展や労働環境改善のため、各業種別の政策が求められている。



食肉部会

1：食の安全・安心(企業倫理・法令遵守)の徹底

- ・畜産業界全体として、食肉関連サプライチェーンにおける、企業倫理・法令遵守の徹底に向けた指導強化を求めている。

2：家畜伝染病に関する取り組み強化

- ・小規模農家への支援や水際対策の強化等、家畜伝染病に関する各施策の強化・検討を求めている。

3：環境問題への対応

- ・畜産業の事業場の排泄物処理に関する的確かつ広範な指導の強化を求めている。



乳業部会

1：パンデミック等における大規模な生乳処理優先活動に伴う乳製品過剰在庫の消費及び政府助成の継続

- ・2020年4月の緊急事態宣言時の施策を制度化する等、生乳廃棄阻止施策の常設を求めている。
- ・業界およびステークホルダーを巻き込んだ過剰乳製品消費のための施策を求めている。

2：牛乳の適正価格の実現

- ・適正価格の実現に向けて、業界を横断した議論の場の設置等の取り組みの強化を求めている。

3：液体ミルク市場拡大に向けた支援

- ・地方自治体における災害備蓄商品の計画的な利用を求めている。
- ・発展途上国における食糧支援としての活用を求めている。



水産冷食部会

1：養殖業の労働基準法適用化

- ・労働基準法41条の改正等により、養殖業に従事する労働者の環境整備を求めている。

2：普及啓発活動の強化

- ・冷凍食品の消費拡大に向け、消費者に対する冷凍食品に関する正しい知識の理解促進を求めている。

3：納品期限（三分のルール）の見直し・法制化

- ・流通現場における納品期限（三分のルール）の見直し・法制化を求めている。



醤油味噌部会

1：醤油・味噌の復権と価値訴求

- ・醤油・味噌の復権に向けて、消費者への価値訴求等に関する支援を求めている。

2：不安定かつ、高止まりする原材料コストへの対応

- ・不安定かつ、高止まりする原材料(大豆・小麦)に対する支援の強化を求めている。



油脂調味料部会

1：食用油に対する正しい知識の啓発

- ・国としての消費者教育の強化や業界団体や企業等が行う教育活動への支援を求めている。

2：原料供給国の状況把握

- ・一部の海外のプランテーションで見られる人権・労働問題への対応に関する支援や、業界と連携して事情の把握を求めている。

3：「無添加」訴求への対応

- ・食品添加物の安全性に関する正しい知識・情報の啓発強化を求めている。



糖業部会

1：砂糖の需要拡大に向けた取り組み

- ・砂糖の正しい情報を消費者に提供し、需要・消費の拡大を図ることを求めている。

2：糖価調整制度の堅持

- ・糖価調整制度の維持を図ると共に、制度の安定化に向けた取り組みの継続、拡充を求めている。
- ・農産物自由化交渉における砂糖制度の堅持を求めている。



製粉部会

1：良質な国内産小麦の増産と生産性向上

- ・国内産小麦の品質向上と安定供給、優れた新品種の開発導入の推進、スマート農業の活用による生産性向上等を求めている。

2：外国産小麦の安定的な輸入

- ・外国産小麦の安定的な輸入と価格安定化のために「国家貿易」の維持を求めている。

3：食糧麦備蓄対策事業の安定的な運用

- ・食料麦備蓄対策事業の安定的な運用(1.8ヵ月分の保管料助成の継続)を求めている。

4：国境措置の整合性の確保(原料マークアップの引き下げ)

- ・国際競争力のある価格に向けて、輸入小麦のマークアップの着実な引き下げを求めている。
- ・二次加工製品の輸入状況を確認し、適宜原料小麦のマークアップの更なる引き下げを求めている。

5：遺伝子組み換え小麦やゲノム編集小麦への対応

- ・輸出国において遺伝子組み換え(GM)小麦とNON-GM小麦がきっちりと分別されることを求めている。
- ・安全性審査の徹底、身体への影響に関する研究の推進等を求めている。

パン部会

1：適正取引推進ガイドラインの制定

- ・パン製造業に対する適正取引推進ガイドラインの制定などにより、受注から納品のリードタイムの適正化を求めている。

2：共同配送での諸課題の解決の支援

- ・共同配送の拡大が具体的に進展するような実効性のある支援策を求めている。

3：リテイル（小売）に関しての共通課題確認とルール作り

- ・働き方に関わる諸問題の解決に向けて、実態を把握し対策を検討・講じることを求めている。

4：外国人技能実習生の処遇改善

- ・外国人技能実習生の処遇安定化に向けて、組織化を可能にする制度創設や当該労働者の意見を取り入れる場を求めている。

菓子部会

1：輸出の拡大促進

- ・国内で認可されている食品添加物について、国際標準化等の対応による輸出拡大を求めている。
- ・福島第一原発事故を受けた諸外国・地域の輸入規制についての緩和・解除を求めている。

飲料ビール部会

1：PETボトル資源のボトルtoボトル水平リサイクル推進

- ・ボトルtoボトルの水平リサイクルを推進することが必要との理解を促進することを求めている。
- ・飲料容器の更なるリサイクルを促進するための法整備や運用システムの構築等を求めている。

2：社会インフラとしての自動販売機オペレーションの課題解決に向けて

- ・労働環境の健全化、適正人員の確保や人材の定着などへの支援を求めている。
- ・リサイクルボックスの回収に付随する心身の負荷低減や、自動販売機設置時の公正な取引慣行の確立を求めている。

3：酒類二重課税・酒税に関する取り組み

- ・酒類への二重課税(酒税と消費税)の解消に向けた検討を行う。
- ・段階的に進められている税率変更による影響を確認し、必要な施策を講じることを求めている。

4：適正飲酒の啓発・アルコール規制への対応

- ・適正飲酒の啓発に対する支援等を求めている。
- ・広告・表示・販売等に関する過度な規制がされないよう取り組みを推進する。

5：酒類業務用営業の健全な働き方の実現

- ・飲食を伴う事業場外営業活動について労働時間の取り扱いのあるべき姿を検討する。
- ・メーカー・酒販店・飲食店が一体となり、あるべき働き方の実現に向けた取り組みを推進する。

酒類部会

1：二重課税の解消

- ・消費者への過度な負担となることや税負担を価格転嫁できない環境を踏まえ、二重課税の解消を求めている。

2：安定した品質と価格の原材料の確保

- ・酒類製造用原材料の仕入れ価格の安定化に資する対策を検討し、その実行を求めている。

3：海外市場への対応

- ・各振興策の内容を把握・共有した上で、さらなる輸出促進を求めている。
- ・輸出用清酒製造免許を定量的に振り返り、適宜必要な施策を講じることを求めている。

4：パンデミックによる影響

- ・外食産業に対する補償に加え、売り上げに応じた支援策や家賃補助等を求めている。
- ・粗留アルコールについて、国家貿易を行う等戦略的な取り組みを求めている。

たばこ関連部会

1：たばこを吸う人と吸わない人が協調して共存できる社会の実現

- ・過度な喫煙規制にならぬよう、エビデンスに基づいたバランスの取れた法制度となるように求めている。とりわけ、「受動喫煙防止」や「喫煙場所確保」についての具体的対応を求めている。

2：たばこ税と消費税の二重課税の解消

- ・公平・公正な税負担とすべく、たばこ税と消費税の二重課税の解消を求めている。

流通食品部会

1：「食の安全・安心」の確保に向けたサプライチェーン全体の取り組み強化

- ・関連法制の周知や理解促進に向けた取り組みの強化・徹底を求めている。

2：押しつけ販売の撲滅に向けた取り組みの強化

- ・関係法令等の浸透を行うと共に押しつけ販売の撲滅に向けた取り組みの強化を求めている。

3：自動車運転業務に関する労働基準法改正に伴う支援

- ・時間外労働時間の上限規制に向けた支援の強化を求めている。

4：国産原料の使用促進のための国内農家への取り組み支援

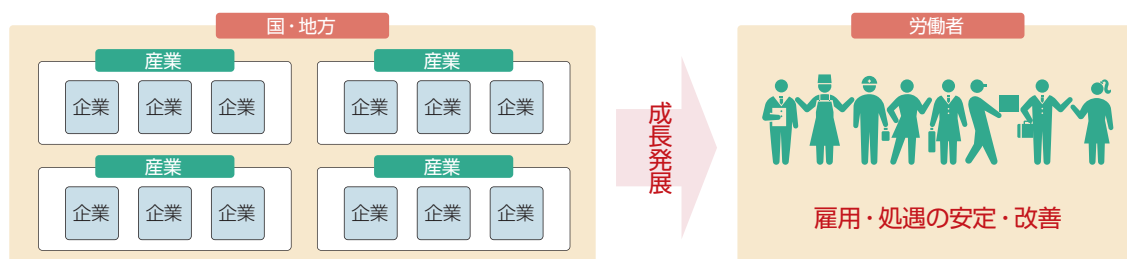
- ・「有機栽培」の促進など国内農業の活性化・差別化に向けた支援の強化を求めている。



■ 私たちが産業政策に取り組む意義

→ 私たちが安心して働き続け、暮らし続けるためには、**社会や産業そのものが持続可能であることが前提として必要**です。

→ 私たちの社会や産業が、**国・地方による各種政策の影響を多分に受ける**ことを踏まえると、「既存の政策がきちんと機能をしているか」「新たに検討されている政策が実効性のあるものなのか/労働者の立場から必要なものなのか」等をチェックすること、もしくは、既存の政策の改訂や新たな政策を訴えることは、**労働条件の維持・向上を目指すうえで、非常に重要**と言えます。



→ 働く上/暮らす上での社会課題の解決(必要な産業政策の実現)に向けては、**労働者個人や一企業内労働組合では対応できないものも多く、横断的な枠組みや社会的な運動を展開していくことが必要**です。

一人では……



→ そこで、**同じ志を持つ仲間が集い、国や地方自治体、ナショナルセンター(連合)、社会全体に訴えていくこと**で、私たちが安心して働ける社会づくりにつなげていきます。

■ 取り組みのスケジュール

	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8
政府							通常国会 予算成立					
連合			予算要請							重点政策要請		
フード連合	定期大会				中央委員会		公正な取引関係の構築 省庁要請行動					
単組												



2020年度
フード連合 産業政策

発行：日本食品関連産業労働組合総連合会
〒108-0014 東京都港区芝5-26-30 専売ビル4階
TEL 03-6435-2882 FAX 03-6435-2888
URL <http://www.jfu.or.jp/>